

CSRマネジメント

2021年度CSR活動方針 (ISO26000の枠組みによる活動方針)

1 マネジメントシステムおよび組織統治

「法令等を遵守し健全で透明な企業活動」を行うため、RC活動倫理を基本に、RCコードに基づいたPDCAサイクルとして、目標設定・改善・定期的見直しを継続的に推進します。

ISO26000の社会的責任の7つの原則(説明責任、透明性、倫理的な行動、ステークホルダーの利害の尊重、法の支配の尊重、国際行動規範の尊重、人権の尊重)に則り、事業活動を行います。

海外事業においても、CSRとRC活動を展開します。

2 環境保全

省エネルギー、省資源、廃棄物の削減・リサイクル、有害物質・地球温暖化ガスの排出削減、水資源の保全、生物多様性、生態系への影響の低減に努め、事業活動による環境影響を最小にします。

3 保安防災・BCP

重大な設備災害を防止し、安全で安定した生産活動を推進します。BCP(事業継続計画)を確立し、継続的に改善を行います。

4 労働安全衛生

無災害で元気に働く喜びを感じることができる職場づくりを推進します。

5 物流安全・品質保証

製品の輸送、流通に関する、危険・有害性・輸送途上の事故のリスクを低減し、物流事故の未然防止を図っています。また、品質の高い製品をお客様が安全・安心に安定してご使用していただける環境を提供することで、顧客満足に貢献します。

6 化学品・製品安全

化学物質および製品の危険・有害性が及ぼす環境・安全・健康面に配慮し、国内法規制、国際基準、条約などを遵守するとともに、これらに含まれない社会的な要請に基づく規制にも対応し、顧客や社会からの信頼を高めます。

7 社会との対話・コミュニティ参画・公正な事業慣行・コンプライアンス

環境保護・安全について諸活動に参加し、化学物質の環境・安全・健康について利害関係者との対話に努め、社会からの信頼の向上に努めます。法的要求事項を遵守し、透明性を高めます。

8 人権・労働慣行

人権を尊重し、その重要性および普遍性の両方を認識し行動します。社会的に責任のある労働慣行は、社会の正義および平安に必要不可欠であり、法の支配の尊重および社会に存在する公正意識に及ぼすことを認識して行動します。